

産業・科学革新人材事業 (INSIGHT)

Initiative for Science, technology and Industry related Growth of Human capital
toward Transformation

公募説明会

2026年5月14日

イノベーション拠点推進部 研究環境グループ



科学技術振興機構

【重要：提案書改訂】

本日、事業HPにて改訂版の提案書を公開しました（5月14日午前10時）。
申請に当たっては必ず最新の書式を用いてください。

<https://www.jst.go.jp/program/insight/call2026.html>

■ 公募要領・提案書

公募要領	 PDF
提案書（5月14日改訂版）	 Word
e-Radマニュアル	後日掲載

様式2 「研究開発・人材育成計画」（及び「プロジェクト実施計画」）

※様式2は、項目1～3までをA4用紙【8ページ】以内（厳守）としてください。

※評価者が理解しやすいよう、必要に応じて図表（カラー可）を用いて記載してください。

※本事業の目的と取組の方向性（公募要領1.1.2）、基本方針（公募要領1.1.3）、及び公募の対象となる5つの取組（公募要領2.1）を踏まえて、「研究開発・人材育成計画」及び「プロジェクト実施計画」を示してください。

4 連携機関における人的資本投資・民間投資

4.1 連携機関の現状

(1) 連携機関の遂行能力

※以下の観点から連携機関の取組実績・遂行能力について説明してください（公募要領2.10）。

※複数の連携機関がある場合は、それぞれについて記入してください。

- ・連携機関が、研究・教育両面において高い評価を得ており、かつ、優れた産学協働による研究開発や人材育成、外部資金の獲得、ガバナンス・マネジメント等に係る組織改革等の実績を有す

←4を追加しました。
連携機関がある場合は
記載してください。

目次

1. 事業趣旨
2. 事業実施体制
3. 事業運営委員会
4. 支援対象
5. 公募概要
6. 公募スケジュール
7. 応募方法
8. 機関体制の要件
9. 実施体制の要件
10. 申請内容の要件
11. 選考の観点
12. 委託研究契約、委託研究費
13. 予算計画
14. 利益相反マネジメント
15. お問い合わせ先

1. 事業趣旨

産業・科学革新人材事業（INSIGHT）では、「研究開発と人材育成を一体的に実施する」ことを基本として、先端技術分野における産業界・アカデミア双方での優秀な人材層の抜本的な充実・強化や、研究開発力の飛躍的な向上に向けて、**科学技術人材への人的資本投資を大幅に拡充すること**、そして、これを先行投資として、**産業界が大学に対して、複数年度にわたる研究開発や人材育成に対する投資の大幅な拡大**の実現を目指します。

【基本方針】

1. 産学官による先端技術分野設定

中長期を見据え、様々な側面での国際競争力の強化を図る観点から国として、大学・産業界とともに、戦略的に一層強化すべき科学技術分野を特定・設定する。

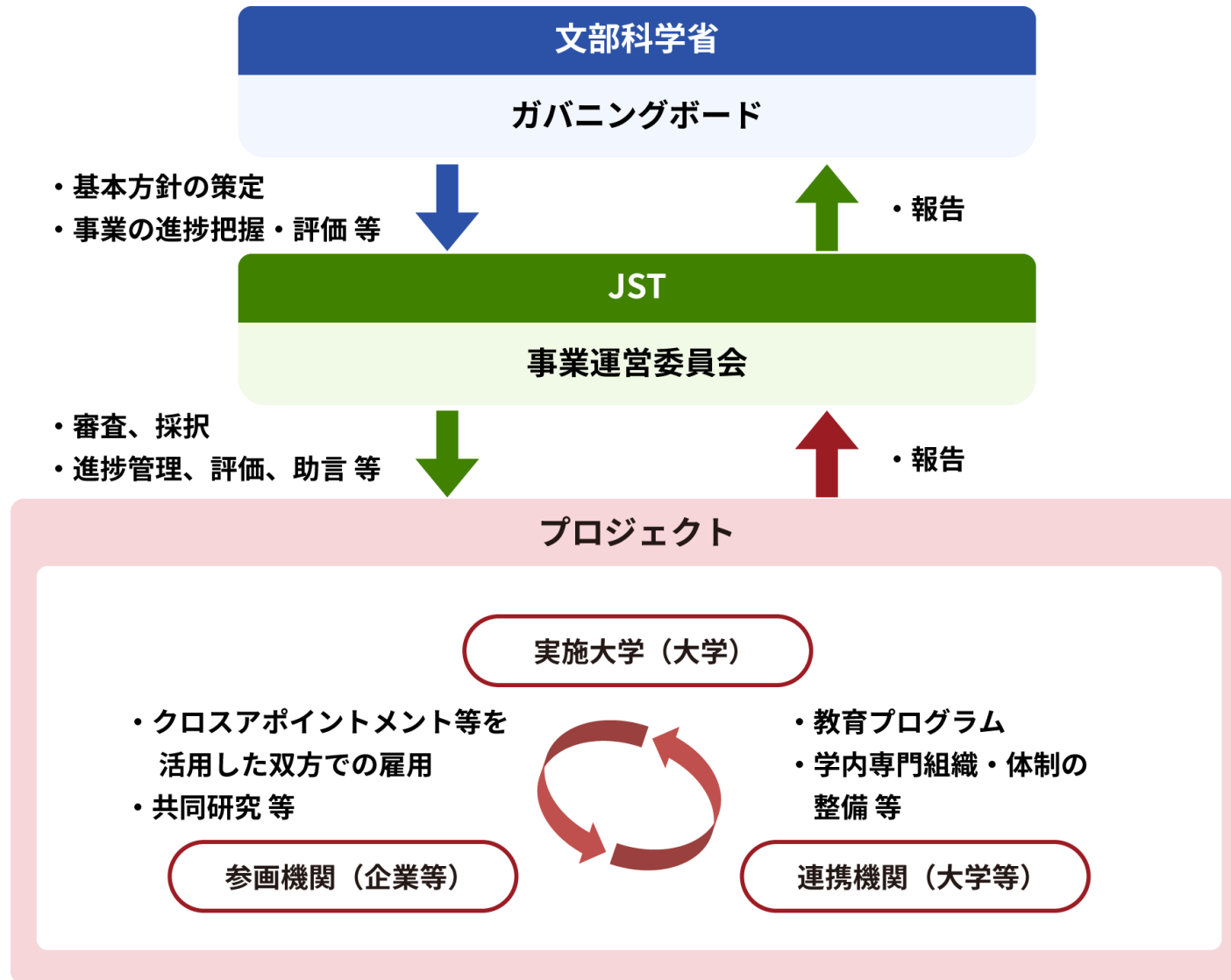
2. 産業界から大学への投資拡大

産業界や大学双方が、研究開発資源や人材等を相互に利活用しつつ、さらなる充実・強化を図っていくことが必要不可欠であり、こうした研究開発・人材育成に対して、国として政策的に重点的な資源配分を行うとともに、これに呼応・協働する形で、産業界においても、大学等が持つ多様かつ重厚な研究・人的資源又は資産を適切に評価し、大学等への投資の抜本的拡大を促進する。

3. 大学の人事給与マネジメント改革

大学においても、自らの経営力・財政力を一層強化・改革していくことが重要であり、産業界との一層の連携拡大に向けて、自ら研究・人材面の特徴・強みを評価し、戦略的な資源配分等を進めるとともに、人事や処遇等を含めたマネジメント改革を不断に推進する。

2. 事業実施体制



3. 事業運営委員会

- プログラムオフィサー（PO）
久世 和資（旭化成株式会社 取締役）
- 副プログラムオフィサー（副PO）
大野 英男（情報通信研究機構 理事長／東北大学 総長特別顧問）
- アドバイザー（AD）
事業HPにて公開しています。 ※順次更新
<https://www.jst.go.jp/program/insight/about.html>

4. 支援対象

➤ 対象となる機関

- 本事業の支援対象（実施大学）は国公立大学とします。
- 大学共同利用機関、国立研究開発法人、高等専門学校、公設試験研究機関、公益法人等は代表として申請できませんが、連携機関や参画機関として、実施大学における計画に参画することは可能です。

➤ 対象となる取組（5つの取組）

本事業では、産学協働による研究開発・人材育成（研究者・技術者等）を一体的に推進するため、次の5つの取組の全てを総合的に実施する大学を支援します。

- ① 大学・企業等による産学協働の研究開発等を通じた人的交流・人材流動の促進（双方による雇用の実現）
- ② 先端技術分野に携わる新たな研究者・技術者等の育成・確保（質的・量的規模の拡大）
- ③ 大学院生及び学部学生を対象とする実践的・実務的な教育プログラムの開発・推進
- ④ 大学において産学協働を推進・強化するための学内専門組織・体制の整備・構築
- ⑤ 民間投資を拡大するための大学における新たな機能・仕組みの充実・強化

▶ 対象となる研究領域・分野

以下の中から、研究領域・分野を1つ以上設定して、提案してください。

<物理学・工学領域>

- 量子技術分野（量子コンピュータ・量子暗号・量子センシング等を含む）
- 半導体・光電融合技術分野
- 宇宙科学・工学分野（宇宙輸送系、衛星系等を含む）
- 地球科学・惑星科学分野（地震・火山、地盤・耐震工学等を含む） 等

<機械・電気（電子）技術領域>

- 先端ロボティクス分野
- 製造設備・機器分野（先端的な計測・分析機器等を含む）
- 電子部品・デバイス分野（半導体等の重複あり）
- モビリティ・輸送分野（造船・海洋技術・航空機等を含む） 等

<資源・エネルギー技術領域>

- 物性科学・マテリアル分野（重要鉱物資源、部素材等を含む）
- 省エネルギー・再生可能エネルギー分野（GX等を含む）
- フュージョン・エネルギー技術分野
- 原子力科学技術分野 等

<情報・通信技術領域>

- 人工知能（AI）・IoT分野（機械学習、生成AI、DX等を含む）
- デジタル・サイバーセキュリティ分野
- 次世代情報・計算基盤分野
（スーパーコンピュータ、データ分析・解析技術等を含む） 等

<生命科学・化学領域（医療分野に限定した研究開発に係るものを除く）>

- バイオテクノロジー分野（ゲノム編集技術、微生物・植物科学、フードテック等を含む）
- 生命科学・医科学分野（基礎生命科学、次世代創薬、医療機器等を含む）
- 応用化学・有機化学分野
- ヘルスケア分野 等

5. 公募概要

事業名	<u>産業・科学革新人材事業（INSIGHT）</u>
支援期間	<u>令和8～13年度（6か年度）</u> ※令和11年度以降は、予算の状況及び令和10年度中に実施予定の中間評価の結果を踏まえ、継続可否の判断及び支援額の査定を行います。なお、令和11年度以降の支援額は段階的に縮減し、令和14年度以降の自走化につなげることを想定しています。
支援額	大学の事業規模や実績・計画により、必要額に差が生じうることから、以下のとおり区分した上で、審査を実施します。 <u>類型Ⅰ：最大5億円／件・年度（間接経費30%を含む、税込）</u> <u>類型Ⅱ：最大3億円／件・年度（間接経費30%を含む、税込）</u> 応募に当たっては、大学の事業規模や実績・計画に応じて、プロジェクト実施に必要な予算額を見積もり、類型Ⅰ又はⅡを選択してください。
採択予定数	<u>合計20件程度</u> ※審査結果次第で予定件数以下の採択となる可能性があります。

6. 公募スケジュール

公募期間	令和8年4月28日（火）～6月24日（水）正午 ※e-Radを通じて申請（締切厳守） ※公募終了日時までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない場合、いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。
書面審査	令和8年6月下旬～7月下旬
面接審査	令和8年8月中旬 ※プロジェクト統括、連携プロジェクト統括の出席を必須とします。
審査結果の通知・発表	令和8年9月以降
プロジェクト開始	令和8年10月以降

7. 応募方法

➤ 公募要領、提案書

事業HPよりダウンロードしてください。

<https://www.jst.go.jp/program/insight/call2026.html>

➤ 応募手続き

- 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を通じて提案書をアップロードしてください。
- **「研究機関単位」の応募**となります。
- 提案書はプロジェクト統括が取りまとめて作成し、e-Radでの応募情報登録は**実施大学（提案大学）の e-Rad事務代表者**が行ってください。
- 具体的なe-Radによる応募方法は後日公開するマニュアルをご参照ください。

➤ 申請書類

① **提案書（別紙「研究開発テーマ・研究開発課題」を含む）【必須】**

※別紙まで含めた1つのPDFとして、e-Radにアップロードしてください。

② **研究開発・人材育成計画の説明用資料【任意】**

※実施大学（提案大学）における研究開発・人材育成計画の説明資料を別途作成している場合には、参考資料としてe-Radにアップロードしてください。

8. 機関体制の要件

- **実施大学と参画機関（1社以上の民間企業）による構成を基本**とします。
- 実施大学と組織的に連携して活動を推進し、本事業の経費を活用の上、事業目的の達成に貢献する大学等がある場合は、連携機関と位置づけてください。
- 参画機関、連携機関は複数となっても構いません。
- **実施大学としての本事業への応募は、1大学あたり1件まで**とします。
- 実施大学が別の大学の申請において連携機関となることは可能とします。
ただし、複数の提案において同一のプロジェクト内容を申請することはできません。

A) 実施大学

本事業への応募者となる国公立大学（本事業における委託費支出先）。
「研究開発・人材育成計画（※1）」及び「プロジェクト実施計画（※2）」に基づき、
プロジェクトを中心になって推進し、事務等を含めた全体調整の役割を果たす。

（※1）他の支援事業等を活用して実施あるいは検討している内容も含めた、

今後の大学全体としての研究開発や人材育成の強化に向けた総合的・体系的な取組。

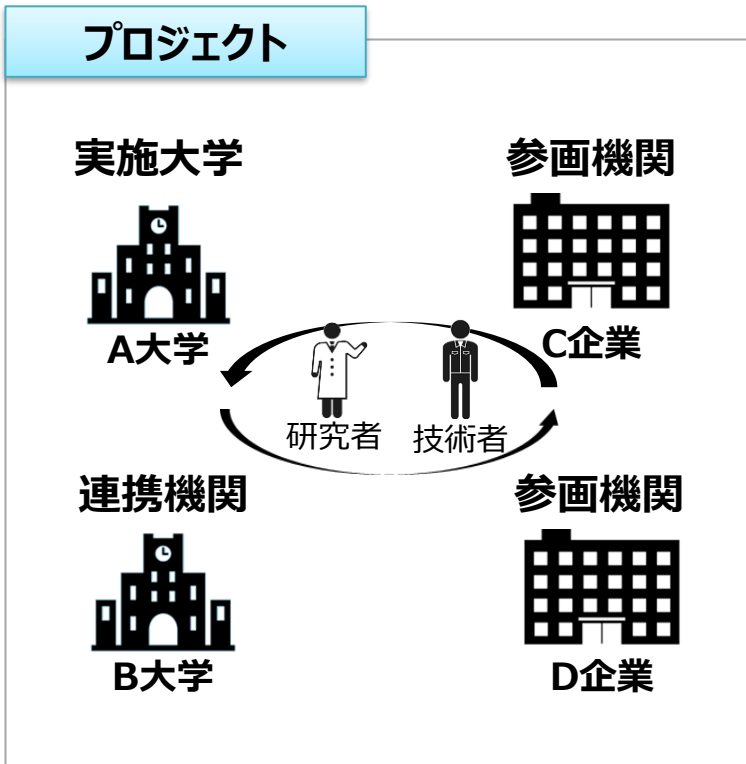
（※2）「研究開発・人材育成計画」のうち、専ら本事業で実施する取組の内容を抽出したもので、本事業を通じた資金的支援等の対象。

B) 連携機関


実施大学と共同で申請を行う大学等（本事業における委託費支出先）。
実施大学と組織的に連携しつつ、連携機関においても、本事業の経費を活用の上、
「5つの取組」の全てを推進する。

C) 参画機関

実施大学の「5つの取組」の推進に参画する民間企業、地方自治体、国公立大学（大学共同利用機関を含む）、国公立研究機関、高等専門学校、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関等（本事業における委託費支出対象外）。




実施大学




- ・国公立大学のみ
- ・プロジェクト費支出対象
- ・プロジェクト統括の指名

連携機関



- ・大学等
- ・プロジェクト費支出対象
- ・連携プロジェクト統括の指名

参画機関



- ・民間企業等
- ・1社以上の民間企業が必須
- ・プロジェクト費支出対象外
- ・参画機関責任者の指名

	国公立大学	大学共同利用機関、国立研究開発法人、 高等専門学校、公設試験研究機関、公益法人等	民間企業、地方自治体等
実施大学 ※プロジェクト費支出対象	◎ 必須	×	×
連携機関 ※プロジェクト費支出対象	○	○	×
参画機関 ※プロジェクト費支出対象外	○	○	◎ 1社以上の民間企業の 参画が必須

9. 実施体制の要件

- プロジェクトの全体責任者として実施大学において**プロジェクト統括**を指名してください。
なお、プロジェクト統括は、実施大学の経営に関与する役員等に相当する者であること。
- 連携機関がある場合は当該機関における責任者として**連携プロジェクト統括**を指名してください。
なお、連携プロジェクト統括は、本事業の目的に照らし、機関の経営や意思決定に関与するなど、十分な権限を付与すること。
- 参画機関においても当該機関における責任者として**参画機関責任者**を指名してください。
- 実施大学は、プロジェクトの遂行に当たり、しかるべき権限と責任を有する**プロジェクトマネージャー（PM）**を1名又は複数名、研究開発テーマ等ごとに配置してください。なお、連携機関においては任意とします。

※プロジェクトマネージャー（PM）

プロジェクト統括の下、計画の推進マネジメントを担う者。

具体的には、指定した研究領域・分野（研究開発テーマ）において複数の研究開発課題が参画機関との間で推進される場合の全体のマネジメントや、人材育成の活性化・強化のための環境整備や、大学のマネジメント改革の推進に向けた指揮を担う。

- プロジェクトの実施体制には、参画機関の企業とのクロスアポイントメント制度等により、大学・企業等の双方で雇用する研究者・技術者を含む単一又は複数の**研究開発課題**を設定し、研究開発課題ごとの実施責任者として**研究開発リーダー**を任命してください。
ただし、企業との契約締結のために初年度は大学・企業等の双方での雇用が難しい場合、2年度目以降から、双方で雇用する研究者・技術者を研究開発チームに加えること。

プロジェクト実施体制（例）

実施大学

※プロジェクト統括（1名）及びプロジェクトマネージャー（1名または複数名）は体制に必須とする。
 ※研究開発テーマは複数可。



プロジェクト統括（＝大学役員相当）

- プロジェクトの全体責任者
- 研究開発・人材育成計画及びプロジェクト実施計画の策定・推進、プロジェクト実施体制の構築 等

研究開発テーマ①



プロジェクトマネージャー

- 研究開発課題・教育プログラムの設定・マネジメント

共創研究所 等

研究開発 課題A

研究開発リーダー

ク
ロ
ア
ポ
等

参画機関
A

研究開発 課題B

研究開発リーダー

ク
ロ
ア
ポ
等

参画機関
B

教育 プログラムC

教育開発リーダー

講
師
派
遣
等

参画機関
C

研究開発テーマ②



プロジェクトマネージャー

研究開発 課題D

研究開発リーダー

ク
ロ
ア
ポ
等

参画機関
D

研究開発 課題E

研究開発リーダー

ク
ロ
ア
ポ
等

参画機関
E

大学改革



プロジェクト マネージャー

- 大学全体の産学協働に係わるシステム改革推進

産学協働推進・強化 民間投資拡大機能強化



- ・産学協働推進体制構築
- ・人事評価制度の整備
- ・処遇改善・キャリアパス整備
- ・高度専門人材の登用
- ・民間投資拡大機能整備・充実

産学協働調整

10. 申請内容の要件

申請に当たっては、特に次のような狙いを持った計画になることを求めます。

全体	「5つの取組」の全てを実施 する提案になっていること。
人事給与マネジメント改革	民間企業との間でのクロスアポイントメント制度等による人的交流・人材流動を行った研究開発チーム、研究開発リーダー、研究員等に対して、人事評価や給与面の処遇で不利益が生じないのみならず、 産学共同研究の成果や機関外部からの資金等の受入れ実績等に応じた処遇が為されるよう、全学的な支援体制や関係規定の整備を行うこと（人件費（給与）の上乗せ支給や評価・処遇の改善等のインセンティブ付与を実施すること）。
研究開発マネジメント人材、技術職員	大学において、 研究開発マネジメント人材や技術職員をはじめとした、「5つの取組」を推進する全学的な支援体制を整備する とともに、各種ガイドラインを踏まえて、 研究開発マネジメント人材や技術職員の登用、処遇・キャリアパス整備等の組織的な取組を行うこと。
知財化支援体制の整備	大学には、 企業との共同研究で創出される知的財産の取り扱いについて 、大学側の定型的なルールにとらわれることなく、大学の知財活用プラン、企業の事業状況や活用ニーズ、実用化までのフェーズを踏まえて、 知財の帰属や実施条件を調整し、決定する権限を持つ専門人材・組織を大学内に整備し、双方にとって合理的な合意形成を支援する体制を構築すること。

民間資金獲得の仕掛け	参画機関となる 民間企業からプロジェクト推進に必要な外部リソースを漸増させながら遂行できるような仕掛け を取り入れること。
参画企業のコミットメント	参画機関となる民間企業にとって、プロジェクトへの関与が、当該企業の事業計画や人的資本投資の観点から どのようなニーズに基づくものかを示し、本プロジェクトにおける役割、提供するリソース（外部リソース）の具体的計画を記載すること 。また、 事業終了後、本事業での取組をどのように継続、発展させていくかを示す こと。
研究開発テーマ/課題 (提案書別紙)	<p>I. 大学と企業双方の研究力の強化に向けて、先端技術分野における具体的な研究開発テーマを設定の上での、企業・大学双方から参画する人材層、それぞれの役割分担、研究開発体制・枠組み等</p> <p>II. 先端技術分野における研究開発を通じて育成・確保する人材像を明確化した上で、対象となる人材層、身に付けさせる資質・能力、活躍の機会・役割等</p> <p>III. 達成目標として、大学・企業双方の雇用人数、このうち企業から大学への派遣人数、企業による大学からの受入れ人数（大学から企業への派遣人数）等</p> <p>IV. 事業終了後を見据えた、国費のみに依存しない自走・発展の見通し（大学・企業間の人的交流・人材流動の持続性、企業から大学への投資拡大等）</p>

11. 選考の観点

プロジェクトの計画内容等について、次の観点で評価を行います。

選考の観点

- | 選考の観点 | |
|----------|---|
| a. 目的・趣旨 | <ul style="list-style-type: none">本事業で対象とする5つの取組の全てを実施する提案となっており、その取組が本事業の理念の実現に資する形で位置づけられているか。大学全体の中長期戦略（研究・人材・経営改革）と整合した目的設定となっているか。（主に取組①～③を対象として、）選定する研究領域・分野において、国際的な産業競争力・科学技術力強化に資する取組になっているか。参画機関となる民間企業が、本プロジェクトに関与するニーズは妥当か。 |
| b. 目標・計画 | <ul style="list-style-type: none">大学・企業等との間における研究者・技術者等の人的交流・人材流動をはじめ、研究開発・人材育成に関する具体的取組が示されているか。それぞれの取組について、参画企業の積極的な関与のもと、達成目標（人事・給与規定や各種制度の整備状況、クロスアポイントメント制度等を活用する研究者・技術者等の人数、共同研究費等の外部リソースの獲得状況等）が具体的かつ定量的に示されているか。支援期間を通じた年次計画・ロードマップが明確で、段階的に成果が積み上がる設計となっているか。事業終了後を見据え、国費のみに依存しない自走・発展（大学・企業間の人的交流・人材流動の持続性、企業から大学への投資拡大等）の見通しが示されているか。 |

選考の観点

c. 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「プロジェクト実施計画」全体を統括・調整するための明確な意思決定体制及び責任分担が整備されており、学内関係部局や連携機関・参画機関が円滑に連携できる体制となっているか。 ・ 本事業で対象とする5つの取組の全てを総合的に実施するために、全学的な支援体制（産学連携、研究開発マネジメント、知財、人事、財務等）が具体的に設計されているか。 ・ 連携機関・参画機関との役割分担や連携方法が明確で、産学協働が形式的でなく実効的に機能する体制となっているか。 ・ 大学・企業双方から、実績のある優れた研究者・技術者が参画する体制となっているか。
d. 遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施大学が、研究・教育両面において高い評価を得ており、かつ、優れた産学協働による研究開発や人材育成、外部資金の獲得、ガバナンス・マネジメント等に係る組織改革等の実績を有するなど、プロジェクトを遂行できる基盤を持っているか。 ・ 人事・給与制度の見直し、クロスアポイントメント制度等の活用促進、研究開発マネジメント人材の配置等について、実行可能性の高い具体策と内部合意形成の見通しが示されているか。 ・ 財務管理、契約・知財対応、事務支援など、プロジェクト運営を安定的に遂行できる実務能力が備わっているか。
e. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ プロジェクトの成果が、特定分野・特定部局に閉じることなく、学内全体の取組や、他大学・産業界における幅広い取組へと波及する可能性を有しているか。

12. 委託研究契約、委託研究費

研究課題の採択後、JSTは**実施大学**及び**連携機関**との間で委託研究契約を締結します。
JSTは委託研究契約に基づき、**プロジェクト費（直接経費）**に**間接経費（直接経費の30%）**を加え、委託研究費として研究機関に支払います。

➤ プロジェクト費（直接経費）

- **実施大学又は連携機関におけるプロジェクトの実施**に直接的に必要な経費
- **研究開発経費**及び**プロジェクト推進経費**により構成
- 費目は「物品費」「旅費」「人件費」「謝金」「その他」で区別

➤ 研究開発経費（取組①～③に対応）

研究開発テーマにおける**研究開発**、**教育プログラム**の実施に直接的に必要な経費

- 例）
- ・研究開発に係る物品、消耗品等の購入経費
 - ・プロジェクト全体で共通的に利用する研究設備・機器等の購入経費
 - ・クロスアポイントメント等を行う研究者等の人件費（インセンティブに相当する給与上乗せ分を含む）
 - ・クロスアポイントメント等を行う研究者等の代替教員・TAの人件費
 - ・教育プログラムの外部講師の謝金

➤ プロジェクト推進経費（取組④⑤に対応）

プロジェクトの推進に係る**大学システム改革**、**マネジメント体制整備**等の実施に直接的に必要な経費

- 例）
- ・研究開発マネジメント人材等の人件費
 - ・クロスアポイントメント等の手続きを行う事務職員の人件費

13. 予算計画

プロジェクトの予算計画は、以下を踏まえて作成してください。

- a. 初年度のプロジェクト費（直接経費）については、支援期間が半年程度であることを前提に予算計画を作成してください。
- b. 初年度と最終年度を除く（2～5年度目）各年度のプロジェクト費（直接経費）については、**人件費の費目総額が当該年度のプロジェクト費（直接経費）総額の50%以上**となることを目安に計上してください。
- c. 4年度目以降、**支援終了後の自走に向けて民間資金の割合を漸増かつ国費支援額を漸減**させた予算計画にしてください。
- d. **プロジェクト推進経費については、当該年度のプロジェクト費（直接経費）総額の10%程度**を目安に計上してください。
- e. 予算の年度別配分については、支援期間全体の総額が変わらない範囲で、JSTが認める場合は、最大支援額（類型Ⅰ：最大5億円／件・年度、類型Ⅱ：最大3億円／件・年度（間接経費30%を含む、税込））を超える予算前倒しを可能とします。

14. 利益相反マネジメント

公正で透明な評価及び研究資金配分を行う観点から、JSTの規定に基づき、以下の利益相反マネジメントを実施します。

1. 選考に関わる者の利益相反マネジメント

プロジェクト責任者（プロジェクト統括、連携プロジェクト統括、プロジェクトマネージャー）に関して、**評価者（事業運営委員会）との利害関係**を確認し、懸念等ある場合は提案書に具体的に記載してください。
事業運営委員会：<https://www.jst.go.jp/program/insight/about.html>

2. プロジェクト統括の利益相反マネジメント

「プロジェクト統括に係る機関」をプロジェクトへ参加させる場合、提案書にて申告してください。

- a. プロジェクト統括等の研究開発成果を基に設立した機関。
（直接的には経営に関与せず技術顧問等の肩書きを有するのみの場合、株式を保有しているのみの場合を含む。）
- b. プロジェクト統括等が役員（CTOを含み、技術顧問を含まない）に就任している機関。
- c. プロジェクト統括が株式を保有している機関。
- d. プロジェクト統括が実施料収入を得ている機関。
※a 及び b については、プロジェクト統括の配偶者及び一親等内の親族を含む。

3. JSTの利益相反マネジメント

JSTの出資先企業をプロジェクトへ参加させる場合、提案書にて申告してください。
JSTの出資先企業：<https://www.jst.go.jp/entre/result.html#M01>

15. お問い合わせ先

〒102-0076

東京都千代田区五番町7 K's五番町

国立研究開発法人科学技術振興機構

イノベーション拠点推進部 研究環境グループ

E-mail : insight@jst.go.jp

※個別の提案に係る選定経過等に関しては、一切回答できません。